

(総務消防委員会要求資料)

令和 7 年 10 月  
選挙管理委員会事務局

## 京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例の一部改正について

### 1 行政区ごとの選挙運動用ポスターの作成単価の限度額（条例改正後）

行政区	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区
ポスター 掲示場数	162	128	286	165	82	156
作成単価 限度額	2, 540 円	3, 058 円	1, 693 円	2, 504 円	4, 444 円	2, 615 円
(参考) 公費負担限度額	822, 960 円	782, 848 円	968, 396 円	826, 320 円	728, 816 円	815, 880 円
行政区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	
ポスター 掲示場数	168	137	279	164	372	
作成単価 限度額	2, 470 円	2, 896 円	1, 721 円	2, 516 円	1, 438 円	
(参考) 公費負担限度額	829, 920 円	793, 504 円	960, 318 円	825, 248 円	1, 069, 872 円	

※ポスター掲示場数は、令和 7 年 7 月の参議院選挙における掲示場数（市計 2, 099 か所）

※公費負担限度額は、作成単価限度額で作成枚数の上限（掲示場数 × 2）まで作成した場合の額

### 2 選挙運動用ビラ及びポスターに係る公費負担の執行率（令和 5 年 4 月市議会議員選挙）

行政区	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区
ビラ	99. 8%	99. 8%	91. 7%	98. 3%	100%	86. 6%
ポスター	66. 4%	89. 0%	74. 4%	82. 4%	70. 4%	62. 5%
行政区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	市 計
ビラ	99. 9%	86. 9%	98. 6%	94. 6%	98. 9%	95. 7%
ポスター	70. 8%	79. 0%	69. 3%	58. 9%	79. 5%	73. 3%